

通達甲（刑．総．指１）第２号

平成２６年３月２６日

存 続 期 間

各 所 属 長 殿

刑 事 部 長

乗り物盗専用被害届の様式の制定について

このたび、乗り物盗専用の被害届の様式を定め、平成２６年４月１日から次により実施することとしたから、運用上誤りのないようにされたい。

おって、オートバイ盗・自転車盗専用被害届の様式の制定について（平成４年６月１９日通達甲（刑．総．指２）第３号）は廃止する。

記

第１ 制定の趣旨

乗り物盗（自動車、オートバイ、自転車その他の乗り物を窃取する犯罪手口をいう。以下同じ。）の被害の届出のうち、オートバイ盗及び自転車盗については、被害者等の負担軽減及び事務処理の合理化を目的として、これまで専用の様式により運用してきたところであるが、このたび、更なる被害者等の負担軽減を図るため、新たに自動車盗等を含めた乗り物盗専用の被害届の様式を制定するものである。

第２ 乗り物盗専用被害届の適用範囲

乗り物盗の被害の届出を受理する場合は、別記様式の「被害届（乗り物盗専用）」により行うものとする。ただし、次のいずれかに該当する場合は、犯罪捜査規範（昭和３２年国家公安委員会規則第２号）別記様式第６号の「被害届」によること。

- １ 同一の機会に複数の自動車、オートバイ、自転車等が被害を受けたとき。
- ２ 侵入盗の被害であるとき。
- ３ その他被害の形態が特異な場合で本様式により難いとき。

第３ 運用上の留意事項

窃取された乗り物の特徴、積載物その他記載事項が多岐にわたり、所定の枠内に記入することができない場合は、別紙（乗り物盗専用補充用紙）に記載して添付すること。

被 害 届					年 月 日			
警視庁		警察署長 殿						
		届出人住居						
		職業(勤務先)						
		ふ り が な 氏 名			年齢 (歳)			
		(電話	携帯					
次のとおり盗難被害がありましたからお届けします。								
被害者の住居、 職業、氏名、年齢 電 話 番 号	1 届出人に同じ		2 下記のとおり					
	住居 職業 氏名 (電話		携帯 年齢 (歳)					
被害の年月日時	年 月 日 (曜日)		午 時 分頃から	の 間				
	年 月 日 (曜日)		午 時 分頃まで					
被害の場所								
被害の様相	が、 を前記場所に置いていたところ、盗まれました。							
被 害 品	自 転 車 オートバイ 種類 原動機付き自転車Ⅰ 原動機付き自転車Ⅱ	時 価 等 円 相 当	特 徴		所 有 者			
			自 動 車 種類 その他 1台	購入年月等 年 月 円		メーカー・車名		
						年式・型式・インチ		
						排気量等		
						登録(標識)番号		
						防犯登録番号		
	車台(体)番号							
			塗色・形状					
			自転車種類	1 スポーツ 2 ミニサイクル 3 軽快 4 実用 5 その他()				
			施錠設備の有無	1 無 2 有()				
		施錠の状況	1 施錠した。 [] 2 施錠せず。 []					
		変速機・記名・盗難防止装置の有無、ガソリン残量等						
積載物等		数量	時 価	特 徴	所 有 者			
犯人の住居、氏名又は通称、人相、着衣、特徴等	1 犯人は、 [] 2 わかりません []							
遺留品その他参考となるべき事項	1 無 [] 2 有 []							
※								
受理日時	月	日	午 時 分	届出受理者 係	氏名			

注1 届出人と被害者が異なるときは、届出人と被害者との関係及び本人届出の理由を遺留品その他参考となるべき事項欄に記入すること。
 2 届出人の依頼により警察官が代書したときは、※印欄に「以上本人の依頼により代書した。所属、官職、氏名」を記載し、押印すること。
 3 選択項目は、該当する番号を○で囲み、記載事項が多岐にわたる場合には、別紙(乗り物盗専用補充用紙)を用いること。
 備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

別紙

		被害者氏名			
被 害 金 品 (積 載 物 等)	品 名	数 量	時 価	特 徴	所 有 者
	(記載事項 無 有)				
	犯人の住居、氏名 又は通称、人相、 着衣、特徴等	(記載事項 無 有)			
	遺留品その他参考 となるべき事項	(記載事項 無 有)			

注 記載事項がある場合には、「有」を○で囲み必要事項を記載し、記載事項がない場合には、「無」を○で囲むこと。
備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。